

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 平成30年5月24日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時54分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第14号 あきる野市図書館協議会委員の任命について
日程第2 議案第15号 平成30年度あきる野市教育委員会所管予算(第2号補正)について
日程第3 報告事項(1) 平成30年度大規模地震対策対応訓練の報告について
日程第4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊
教育長職務代理者 田野倉 美 保
委 員 丹 治 充
委 員 小 西 フミ子
委 員 坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 佐 藤 幸 広
指 導 担 当 部 長 鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長 松 島 満
教育総務課長 宮 田 健一郎
教育施設担当課長 岩 崎 徹
学校給食課長 宮 崎 勝 央
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健
生涯学習推進課長 吉 岡 賢
スポーツ推進課長 長谷川 美 樹

図 書 館 長
指 導 主 事
指 導 主 事

紺 藤 修 子
雑 賀 亜 希
大 道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、時間になりますので、5月の定例教育委員会を始めたいと思います。午前中は、秋多中の学校訪問ということで、大変ありがとうございました。教育委員さんにおかれましては、引き続きの教育委員会になりますけども、よろしく願います。今週は特に火曜日に東京都市町村教育委員会の連合会の総会、そしてきょう学校訪問、あと教育委員会、そして明日は関東甲信越静の総会ということで、また土曜日には7つの学校の運動会、体育大会が開催されるということで、これだけ1週間にまとまった行事があるというのも本当に珍しいことですのでございますけども、体のほうも気をつけていただきまして、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会5月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第14号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程します。

本件は、人事案件ですので、非公開で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いをいたします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第14号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第14号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第15号平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いをいたします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第15号平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係は生涯学習担当部長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、A4横の平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）となっている一覧表をごらんいただきたいと思います。初めに、歳入からご説明をさせていただきます。15都支出金、02補助金、08教育費都補助金296万5,000円のうち指導室所管のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金284万円の補正ですが、これは教員の補助的業務を支援する事業でございます。当初予算編成後に東中学校と草花小学校が採択されたことによる補助金の歳入でございます。

次に、03委託金、05教育費委託金370万円ですが、こちらも指導室における歳入の補正予算でございます。記載された3つの補正予算は当初予算編成後に採択されたものでございます。

まず、このうち学校と家庭の連携推進事業委託金の39万9,000円ですが、当初予算に対象校として計上していた南秋留小学校に加え増戸中学校が対象校として追加となったための補正であり、いじめや不登校、児童虐待など、生活指導上の課題に対応するための事業の委託金の歳入でございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の315万6,000円につきましては、16校全てが対象で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒にとっての重要な機会と捉え、大会を通じ人生の糧となるようなレガシーを残していくことを目的とした事業の委託金の歳入でございます。

その下の人権教育研究推進事業委託金の14万5,000円につきましては、五日市中学校が対象となっており、障害者、高齢者などに対する人権教育を学ぶ事業の委託金の歳入となっております。

以上が歳入につきましての説明となります。

次に、資料を1枚めくっていただきたいと思います。歳出についてご説明をさせていただきます。初めに、10教育費、01教育総務費、02事務局費の学校臨時職員等管理経費の補正284万円は、今歳入でご説明いたしましたスクール・サポート・スタッフ配置支援事業を行うための非常勤職員の賃金でございます。社会保険料を含めた予算となっており、補助率は10割ということになっております。

同じく01教育総務費、03教育指導費370万円のうち学校と家庭の連携推進事業委託金39万9,000円ですが、目的につきましてはこちらも今歳入でご説明したとおりであり、これを実施するためのスーパーバイザーと支援員への報酬の予算でございます。

続きまして、その下のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の315万6,000円ですが、こちらにつきましても歳入でご説明した目的に従いまして、具体的には学校で講演会などを行うための予算となっております。

さらに、その下の人権教育研究推進事業委託金の14万5,000円につきましては、障害者、高齢者などに対する人権教育を学ぶ講演などの実施に伴う講師への謝礼と印刷製本などの予算となっております。

なお、これら3事業ですが、全て10割の補助事業となっております。

次に、その下の02小学校費、04学校整備費、所管が教育総務課となっている小学校整備事業経費、体育館トイレ洋式化工事追加分の補正73万5,000円と、その下の中学校整備事業経費、体育館トイレ洋式化工事追加分の補正25万円でございますが、これは東京都のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業を活用した工事の追加分でございます。トイレの洋式化にあわせて手すりや照明などのバリアフリー化をするための追加予算となっております。

なお、この事業ですが、東京都が3分の2を補助する事業でございます。

学校教育関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

生涯学習担当部長（松島 満君）

それでは続きまして、生涯学習の分野についてご説明をさせていただきます。

1枚戻っていただきまして、歳入のところから説明をさせていただきます。15都支出金、02補助金、08教育費都補助金296万5,000円のうちスポーツ推進課のほうで所管いたしますスポーツ振興等事業費補助金12万5,000円の補正につきましては、市民栄誉賞受賞者であります森井大輝選手が4大会連続のメダルを獲得したことに伴い、あきる野夏祭りにおいてパレードを開催して顕彰するとともに、パラリンピック競技、障害者スポーツへの理解の促進及び2年後の2020年度東京オリンピック、パラリンピック大会へ向けた機運の醸成を図る事業に対する補助金の歳入でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、歳出でございます。10教育費、01教育総務費、04社会教育費、06郷土館費、二宮考古館管理運営経費の107万1,000円及びその下の07秋川キララホール運営費、秋川キララホール運営管理費の275万3,000円、こちらにつきましては、先ほど小中学校の体育館のトイレ洋式化でご説明させていただきましたものと同様、それぞれの施設のトイレ洋式化の工事追加分となります。

次に、05保健体育費、01保健体育総務費、社会体育振興経費の25万円につきましては、先ほど歳入でお話ししましたスポーツ振興事業経費補助金の支出でございます。東京オリンピック、パラリンピックの啓発用物品、こちらの購入経費として消耗品20万円、パレードの開催に伴う横断幕及び周知用のチラシの印刷製本費として5万円を計上させていただきます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、教育費の02小学校費及び03の中学校費についてお伺いしたいと思います。

このたび小学校及び中学校の整備事業経費がこうして補正され、体育館トイレの洋式化工事が行われるということですが、大変利用しやすいトイレが設置されることになり、大変よかったですと思います。そういった中で、このたびの設置工事は全小中学校の設置となるのでしょうか。そして、今までに工事が行われ、あるいは今回の工事により洋式化されたトイレの設置数の割合といたしますか、どのぐらいまで整備されるということになるのでしょうか。その辺お伺いできればというふうに思います。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

まず、今年度トイレの改修を実施させていただきます学校ですが、これは全16校のうち小学校は東秋留小学校、屋城小学校、草花小学校、増戸小学校、中学校は、秋多中学校、東中学校になります。それから、これは市の方針としまして、3年計画で小中学校の体育館のトイレを和式から洋式に変えるという計画を持っていますので、来年、再来年で残りの学校を整備するという事になっております。

割合ですが、今回の体育館の工事をする事によって、体育館につきましては100%の洋式率になります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

トイレのことで、洋式に確定した学校のトイレ数ですけれども、例えば洋式になる場合は今までと広さが変わると思います。その分として、お手洗いの数が減るとか、あと障害者とか車椅子、バリアフリーというのはわかりましたけれども、そのような使いやすいお手洗いになるわけですか。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

実際のトイレの個数についての変更はありません。

また、使いやすくなるかどうかという部分ですが、既存の扉等は支障がある場合には外開きにするなどを行いますが、その扉をバリアフリーに規定された広さにする等のことは今回の工事の中では考えておりません。今後の課題になるかとは思っていますので、研究していきたいと思っております。

以上になります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ちょっと気になったのは、副籍授業、交流がありますよね。そのときに、あきる野学園

から肢体不自由の子が見えることもあると思います。そのときに、例えば今のドアのことですけれども、車椅子に乗った子供は介助員がいない限りはドアを開くとかできないです。障害者のところは、引き戸がとても利用しやすいです。そういった場合に、副籍が始まったときに障害者の立場として使いやすいものであってほしいわけなんですね。なので、ちょっとそこを伺ったんですけれども。わかりました。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにごありますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

東京都の補助事業ということで10割出していただけるとというのが3本あったと思います。学校と家庭の連携推進事業のところスーパーバイザーの報酬と家庭と子供の支援員の報酬というのがありますが、このスーパーバイザーの役割と家庭と子供の支援員の役割を教えてくださいたいのが1点。

学校臨時職員の管理経費で非常勤職員を東中と草花小が採択されたのは、学校規模が大きいからその2校が採択されたということになるのでしょうか。その2点をお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

お答えします。

支援員でございますが、支援員の役目は不登校児の家庭訪問による児童生徒及びその保護者への相談、助言、登校後の児童生徒に対する個別指導及びその保護者への相談、助言、児童生徒の問題行動改善や未然防止に向けた直接的な取り組み及び家庭、子育て等に関する不安を抱える保護者に対する相談等が支援員の役目になっております。スーパーバイザーにつきましては、児童生徒の問題行動等の改善や未然防止への取り組みに係る支援員へのいわゆる助言、支援、それから児童生徒の問題行動改善、未然防止に向けた直接的な指導もいたします。それから、学校の中での体制に対する助言もされております。このスーパーバイザーにつきましては、本市においては臨床心理士になっている場合が非常に多いですが、一応医師や弁護士などの支援員の職務遂行が円滑となるような対応方法を助言、支援できる者であるということが要件になっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

スクール・サポート・スタッフの事業についてのご質問にお答えします。

草花小学校、東中学校が今回選定されたということで補正予算を組んでおりますが、選定に当たっては学校の規模も考慮いたしました。ただ、規模だけではなく、学校の組織の状況あるいは学校運営上の課題等の状況などを校長とも相談しながら最終的に2校を候補にしたという経緯でございます。ですので、このスクール・サポート・スタッフの事業に

については規模が大きいからだけではなく、小さいところも指定される可能性がありますので、今後この事業については見守っていきたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

私からいいですか。支援員は資格のようなものは何かあるのでしょうか。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

支援員につきましては、特段の指定はございません。本市におきましては、地域の方、それから教員補助員等が入っている方等をそのまま採用といいますか、お願いしていることが非常に多いと考えております。その中で、学生などということですが、その前に退職教員、警察等関連機関経験者、民生児童委員、保護司、心理系または大学、または大学院に在籍している学生などという中で、職務を遂行する熱意を有する者であることということが一つです。失礼いたしました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

質問というか、確認になるかもしれないのですが、04社会教育費の06郷土館費です。

こちらトイレ改修工事ということで洋式化工事追加分107万円とのことですが、当初は改修の予定はなかったものに洋式化工事をするにしましたということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、二宮考古館のトイレの改修内容についてでございます。当初予算でも二宮考古館についてはトイレの洋式化は計上していました。内容としましては二宮考古館に男女合わせまして3カ所トイレがあるのですが、そのうちの2カ所和式のトイレを洋式の便器に変えるというものです。当初そこだけの予算をとっていましたが、今回都の補助を活用できるということになりましたので、3カ所全て洗浄機付きのトイレを設置する、こういった内容に全て変更させていただくという内容に今回見直しをさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。洋式で洗浄機能つきとは、随分ぜいたくだなという気もしないでもないのですが、利用される方にとってはよかったのかなと思います。どのぐらい利用者がいるのかなというのがちょっと疑問でもありますが。それは置いとしまして、市内の公共的な建物にあるトイレはもう全て、学校施設のみではなく、洋式化するという方向があるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

私教育施設担当をしているんですが、都市整備部のほうの施設営繕も兼任していますから、お答えさせていただきます。市の方針として、洋式化に変えていきたいと思いますという方針を出しています。小中学校の校舎につきましては何年か前に終わっていますが、ことしからまだ未整備の箇所については整備していこうと、オリンピック、パラリンピックの関係ですが、東京都の補助にあわせて整備していこうと聞いております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

済みません。ちょっと話が戻ってしまいますが、さっきの家庭と子供の支援員で課題がある生徒への相談や助言に乗っていただけということですが、その方は、増戸中が採択されたということで、増戸中学校にいらっしゃって、例えば週に何回とかいう形でいらっしゃるような勤務体系になるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

増戸中学校への配当でございますが、1日4時間を週3回30週の勤務体系ということで一応計画をしているところでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

済みません。大事なことなので、先ほどと同じことですが、お願いをしたいと思います。お手洗いの改修をされるのであれば、1つは引き戸があったほうが本当にいいと思います。将来的にも必ずあったほうが利用しやすいですね。よろしく申し上げます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

今の意見につきましては、教育施設にかかわらず、市全体の施設のトイレの改修の中で一応こういう提案があったということは伝えたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第15号平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第15号平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告事項1、平成30年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、報告事項（1）、平成30年度大規模地震対応訓練の報告をさせていただきます。

資料のほうをごらんいただきながら、ご説明をさせていただきたいと思います。実施日時でございますが、平成30年5月9日水曜14時から19時17分まで実施をいたしました。

参加人数でございますが、児童生徒、教職員、保護者、教育委員会事務局職員など延べ1万3,201人の参加となりました。内訳は、小学校が8,911人、中学校が4,266人、教育委員会事務局が24人となっております。5月1日付の市の人口が8万925人であることから、市民のおおむね16.3%が参加したという数字となっております。

次に、経過でございます。災害想定ですが、5月9日の水曜14時に立川断層を震源とする震度6強以上の地震が発生し、あきる野市内においても震度6弱を記録、交通機関が停止、停電の発生等ライフラインに被害が出ているという想定のもとに行っております。

次に、時系列で訓練の内容を報告させていただきます。13時、各学校へ訓練の実施について事前通告をいたしました。14時、地震が発生、揺れから身を守る耐震行動後、学校においてはすぐに被災状況を確認、避難経路の確認、屋外避難などの初期対応訓練を行っております。14時5分、教育委員会災害対策本部を設置いたしました。続けて、8分には市災害対策本部が設置されたことといたしまして、その後は学校班として活動を開始いたしました。14時9分、学校から最初の被害状況報告が入っております。この状況報告につきましては、PHS電話を活用して実施いたしました。また、教育総務係では教育委員さんの安否確認のほうもさせていただいております。14時10分、教育施設担当職員による応急程度判定実施訓練を行っております。実際に前田小学校と秋多中学校に行きまして、応急危険度判定調査票の作成を行っております。15時22分、留め置き児童生徒の数の報告、第1報をPHS電話を活用して行いました。第1報段階での状況は、お配りいたしました報告書のとおりでございます。16時30分、給食訓練を実施しております。今回も各小中学校においてアルファ化米の作成と試食を行いました。また、留め置き児童生徒数の第2報を防災行政無線を活用して行っております。第2報段階での状況につきましては、報告書のとおりでございます。なお、今回も無線通信のふぐあい等が発生いたしまして、南秋留小学校、東中学校、西中学校、この3校においては交信がうまくできませんでした。代替でPHS電話を活用して対応しております。ふぐあいについて、防災担当部署に報告し、対応を願っているところでございます。16時45分、今回

の訓練において、中学校からは昨年まで17時終了としておりましたが、16時45分終了という強い要望がございましたので、中学校につきましては16時45分に訓練を終了しまして、その時点で留め置いている生徒につきましてはここで下校としております。なお、小学生につきましては例年どおり保護者または引き渡しカードにある方が引き取りに来るまで学校に留め置きを行っております。17時46分、小学校から留め置き児童報告がございました。第3報としてPHS電話を活用して行っております。3報の報告状況は、報告書のとおりでございます。19時17分、最後の留め置き児童の引き渡し報告が南秋留小学校からございました。南秋留小学校では、19時15分に最後の児童について保護者に引き渡しを行っております。

最後に、この訓練におきまして特に苦情はございませんでしたが、増戸中学校において引き取りに来た保護者が足を滑らせて左足首を骨折、脱臼する事故が15時30分に昇降口で発生しております。本事故におきまして、保護者は救急搬送されまして、手術と2週間程度の入院を要しております。ただ、この事故発生原因につきましては、学校に特に瑕疵がないというところでございます。保護者の事故に対しましては、教育委員会に入っている保険、見舞金の対象を検討しましたが、特に該当するものがございませんでした。この辺につきまして研究した中で、地域防災課で加入しております日本消防協会の防火防災訓練災害補償等共済制度が、こちらが活用できることとなりましたので、こちらのほうで手続を今進めているところでございます。ちなみに、補償内容につきましては、事故発生日から90日以内の入院については1日当たり3,500円、通院1日に当たり2,500円となっております。

以上、ご報告でございますけれども、いずれにいたしましても訓練は予定どおり実施できることが一つの目的かと思いますが、その中で改善点や新たな課題を見出し、これからも改善していくことがさらに重要な部分であると思っております。いつ来るかわからない地震に対しまして、ふだんから備えることが大変重要でございます。そういったことから、来年度以降もさらに改善を加えながら訓練を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

報告が終わりました。

ただいまの報告について何かご質問等ありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

16時30分に給食訓練ということで、アルファ化米を各学校で作成、配給とありますが、つくるのは生徒がやったんですか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

こちらは、各学校ごとに対応が異なるかと思いますが、中学校等においては生徒が手伝っている学校もあろうかと思えます。詳細につきましては、報告を求めているので、実態は把握できておりません。小学校につきましても場合によっては高学年の子供たちがお

湯を入れたりするのが危険な行為であれば、器に盛りつけたりとか、そういった部分で何らかのかかわりを持ちながら対応したのではないのかと、済みません、予測になってしまうのですが、そういったことで子供たちも訓練に参加しながらということだと判断しております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

これから先、結構中学生というのがこういった防災においてかなり働き手になっていくのかなと思うので、そういった訓練もしていただけるとありがたいかなと思います。

教育長（私市 豊君）

去年たまたま私が見に行ったときに、御堂中で中学生がやっているのを私は見ております。ちょうどタイミング的にやっているときだったんですけどね。ですから、恐らく中学生の場合は間違いなくどこの学校もやっているとは思うんですけども。

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、本件につきましては報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入ります。

私のほうから5月の報告をさせていただきます。

5月の8日と10日、寿大学の五日市校及び秋川校の開講式がございました。8日の五日市校につきましては、受講者が126人、10日の秋川校が756人、合計882人という本当に多くの高齢者の方がこの寿大学に入って12月までの17講座、これを受講するという事で始まりました。この寿大学は、昭和48年スタート、ことし45年目を迎えております。年々受講者がふえてきて、ここ数年は横ばいの状況なんですけども、800人を超える方が本当に目を輝かせて学ぶという素晴らしい生涯学習だなというふうに印象を受けております。ちなみに、ことしの17講座のうち2年前に退職されました関谷前々部長が講師として登壇をするというふうに伺っております。

それから、13日の日曜日、第1回腕白相撲秋川場所、秋川体育館で行われました。秋川流域3市町村の小学校の女子児童も含めて参加ということで、人数的には100人弱、90名ほどの参加人数でございました。この大会は、全国大会までございます。小学校の男子の4年生から6年生までは、次に6月の17日、羽村スポーツセンターで地区大会がございます。4年生、5年生、6年生の優勝者については、その大会に出ることになっております。そこでまた優勝しますと、次が国技館になるのかな。そういう大会でございまして、優勝した子供の相撲を見ますと、非常に本格的にやっている子供がおります。習っているということで、もう体つきも相撲のとり方も全く違います。素晴らしいものがありますね。恐らく7月21日のあきる野市の子供の相撲大会にも出てくると思いますので、見ればすぐわかると思います。

最後に、もう一つ、17日の秋川ロータリークラブと学校長の交流会でございます。秋川流域の小中学校の校長先生、ほとんどの校長先生に参加をしていただきました。ロータ

リークラブという会員の皆さんとの交流、また情報交換が図られて、学校経営上、学校運営上も恐らく何か力になってほしいときにはお願いができたり、そういったことも考えられますので、いい交流会だったなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

じゃ、田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

私のほうからは、先週土曜日に東秋留小学校と増戸小学校の運動会を見させていただきました。子供たちも本当に一生懸命自分の競技を頑張ってやったり、係活動、応援、一生懸命力いっぱいやっていたのが印象的でした。その中で、各学校訪問をしたときに若手の教員がすごくふえているという話で、経験なども浅くて、ちょっと対応に問題があるようなお話も伺いますけれども、こういった運動会するときなどは、若い先生たちがはつらつと動いているのを見ると、すごく頼もしく感じました。いろいろな経験を積んで、本当に先生として成長していく姿を楽しみにしていきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、市内の中学生の合同バンド、これを拝見しました。本当に6校が合同でマーチングバンドができたという点では非常ににぎわったし、市の中学生のいい発表の場ができたなというふうに感じました。担当の皆さん方、ありがとうございました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私は、東中と西中のセーフティ教室に参加しまして、それぞれ東中がライン株式会社、西中のほうが株式会社グリーからその担当の方が見えました。2種類ともすごく参考になったのは、東中のほうは1部でなくて2部の懇談会だったのですけれども、近くに来ていた保護者の方と三、四人のグループになって、全員が同じラインの4人のやりとりを見るんですけど、これについてどう思うかという意見を出し合うんですけども、このグループになった中でも私はこれ何にも感じない、この人が言っていること何も傷もつかない、全然平気という人たちがいたり、この一言だけで傷ついちゃうという人とか、いろんな考え方があってですね。本当に驚いてしまったんですね。だから、ラインというのはその人の顔が見えないから、感情もわからない、文字だけで、その人の状態で炎上したりいろんなことをしてしまう。それから、前にコンビニでその経営者の息子がアイスボックス、氷の中に入って横たわった事件がありました。12年くらいかけてやっとお父さんがつくった会社だったらいいんです。ラインの怖さというのは12分だったら40万人、もう30分だったら100万人、世界中にばあっと広まってしまう。その炎上が2ヶ月以内でもう消

えてくるんですけれども、その人の一生にかかわるというお話があって、それがとてもこわかったのは、中学生や高校生がおもしろいから載せちゃおうとってネットに上げたことによって、その子供のおもしろ半分で言ったことが炎上してしまったとします。その後将来その子供が例えばどこどこ大学に推薦で受かったというのがわかると、絶対にそれを見ていた人が100万人もいる中にいて、そんな人を推薦するんですかということで苦情が行くそうなんです。大学でそういうことがあったというのすぐに調べられるので、そうするともう推薦もだめになっちゃうんですって。それから、就職に関しても誰かが必ずその当時回ったことで誰かしら必ず言っちゃう人がいて、そうすると就職もできなくなる、結婚もその炎上状態をわかってできなくなると、その人自体の最初のふざけ半分でやったことが一生変わってしまうという怖さがあるというお話があったんですね。そこら辺でグリーの女性の方がとてもおもしろかったのは、西中のほうは生徒全員に聞かせているんです。そのように、正しく怖がらせる、位置情報もみんな、普通GPSつけているんだけど、お弁当を例えばネットで上げたりすると、写真のところには必ず上に文字が出ているそうなんですけど、これはもう本地球の中でどこの位置だという文を見てわかっちゃうので、ぜひ皆さんに今生徒たちが写真の位置情報はオフにしてください、ご家族に帰ったら全員写真の位置情報はオフにするとか、そういうやり方があるので、正しく知らないとかわいい子がいたり誰かに狙われたりしたときに、すぐにどこの誰だかというのがわかってしまう、ストーカーとかの事件もあるし、その怖さを本当に聞いてよかったなと思いました。それほどやたらに人のことを出してはいけない、写真もやたらに撮ってはいけない、許可がないのに載せてはいけないということを教えていただいたものなので、行かせていただいてよかったなという印象がありました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

貴重なお話ありがとうございました。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

5月の12日土曜日なんですが、教育長にもお越しいただいたかと思いますが、あきる野市私立幼稚園協会であきる野子育てフェスティバルというものを実施いたしました。当日は子供たちが幼児を中心に1,000名以上来場して、計3,000名以上の来場者に来ていただきまして、地域にいろいろなお祭り等はあるわけですけれども、特に幼児を中心、主役にしたお祭りというのがなかなかない中で、その親御さんも含めたみんなの笑顔でこの地域を明るくしたいという思いで私立幼稚園6園、日の出の幼稚園さんも一緒に実施しました。この中にも来場いただいた方もいらっしゃるかと思いますけれども、あきる野の子育ての重要性を訴えるとともに、みんなの笑顔があふれたいい大会ができたのではないかなと思っております。これからも続けていくつもりですので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

そして、その幼稚園協会では、6園あると申しましたけれども、各園それぞれ幼児教育を行っています、時々先生方が集まって研修をそれぞれ行っているわけです。その中で、昨日研修会がありまして、聖徳大学短期大学のキムさんという講師の方にお越しいただい

て、就学前から、幼小で接続というところに向けてのお話で研修を受けました。小中一貫というところで教育行政というのは動いているわけですが、その前のところというのもやはり大事なわけで、幼稚園、小学校、中学校、幼稚園だけではないです、保育園ももちろん含めてです。幼児、小学校、中学校と全てが連携した形で進めていくこのあきる野の教育というところを今後しっかりと考えていくと、未来につながっていくのではないかなと思います。幼児期の投資というのが将来的な大きな宝になるんだというお話がありましたので、今後また続けていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかに特にございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、教育長及び教育委員の報告についてはこれで終わりたいというふうに思います。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

あす、5月25日金曜日でございますが、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会研修会が午後12時45分から静岡県藤枝市で開催されます。小西委員が参加の予定となっております。市役所を8時に出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

5月26日土曜日でございます。多西小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、五日市学校の運動会、増戸中学校の体育大会が開催されます。

6月2日土曜日でございますが、五日市中学校の運動会が開催されます。

6月4日月曜日でございますが、東秋留小学校への学校訪問がございます。市役所を午前9時集合、出発とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、次回、6月定例会でございますが、6月25日月曜午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

何かございますか。質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時54分